

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(イースター期の制限措置、夜間外出禁止時間など)

2021年4月29日
在ギリシャ日本国大使館

イースター時期の制限措置、夜間外出禁止時間、店舗営業時間などについて、これまでにギリシャ政府の発表や報道などで確認されている事項についてまとめましたので、お知らせいたします。

■1 制限措置(政府発表)

・4/29(木)～

平日においても市外移動を可とする(県外移動は引き続き不可)。

・5/2(日)のみ

集会禁止を一部緩和する(2家族9人まで、屋外では2家族12人までの集会を可とする。外出番号6番での申告が必要)。

・5/3(月)～

飲食店の屋外営業を再開する(営業は22:45まで。ひとテーブルの客数は6人まで(経済開発省発表)。顧客は外出番号6番での申告が必要)。

・5/10(月)～ 幼稚園、小中学校の授業を再開する。

・5/15(土)～ 観光業を本格再開する。県外移動制限を解除する。

■2 夜間外出禁止時間(政府発表)

・4/29(木)～5/2(日) 22:00～05:00

・5/3(月)～ 23:00～05:00

■3 店舗営業時間(報道)(実際の営業日時は店舗により異なります。)

・4/29(木)

スーパー・食料品店 08:00～21:00

その他小売店 09:00～20:30

・4/30(金)

スーパー・食料品店 09:00～19:00

その他小売店 13:00～19:00

・5/1(土)

スーパー・食料品店 07:00～19:00

小売店 09:00～15:00

・5/2(日)、3(月)、4(火)

スーパー・食料品店、その他小売店ともに閉店

当地では依然として新型コロナウイルスの感染者が多く確認されています。みなさま方におかれましては、引き続き感染防止に努めていただきまして、安全で、よいイースター休暇をお迎えください。

在ギリシャ日本国大使館

電 話:210-670-9910、9911

F A X:210-670-9981

H P:<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール:consular@at.mofa.go.jp